

サテライト型小規模保育事業費助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

保育所等利用待機児童解消のため、0～2歳児の受け皿確保として、既存の私立保育所等による小規模保育事業所の開設を促進し、小規模保育事業所を利用する児童の3歳到達時における保育所等への円滑な接続を図るため、連携支援コーディネーターを配置するもの。

2 背景

平成30年4月1日現在、保育所等利用待機児童数97人(うち0～2歳児97人)

(保育所等利用待機児童数の推移 H26:315人、H27:407人、H28:214人、H29:168人)

3 事業内容

小規模保育事業所との連携に関する助言や卒園後の受け皿の調整等を行う「連携支援コーディネーター」の配置にかかる人件費の一部を補助する。

- ・対象施設 平成31年4月に開設している幼稚園、認定こども園、保育所
(小規模保育事業所1施設に対する連携施設は1施設)
- ・補助額 年額4,312千円
- ・補助要件 対象施設の設置者が小規模保育事業所を平成31年4月1日に開設し、かつ、連携施設となること(小規模保育事業所と連携施設となる保育所等の設置者は同一法人)

4 債務負担行為

- ・事項 サテライト型小規模保育事業費補助金
- ・期間 平成30年度から平成31年度まで
- ・限度額 43,120千円(財源:国 21,560千円)

私立保育所等施設整備費助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

浜松市子ども・若者支援プラン(平成27年度～平成31年度)に基づき、保育所等利用待機児童解消のため、私立保育所等の創設、増築及び増改築にかかる整備費の一部を助成することにより、定員増加を図る。

2 背景

- ・子育て安心プラン実施計画の採択を受けているなどの要件を満たす本市については、特例措置により、平成32年度まで設置主体にとらわれず国交付金を活用できる(国平成29年度補正予算等)。
- ・平成30年4月1日現在、保育所等利用待機児童数97人(うち0～2歳児97人)
(保育所等利用待機児童数の推移 H26:315人、H27:407人、H28:214人、H29:168人)

3 事業内容

平成31年4月の定員増530人のうち、自主事業として施設整備予定であった保育所創設1施設(定員60人)を補助事業へ変更する。

- ・整備数 保育所創設1施設
施設名称:(仮)うちのの丘。保育園
計画地:浜北区内野台二丁目
定員:60人
- ・負担割合 国2/3、市1/12、法人1/4

4 補正額 108,421千円(財源:国 96,375千円)

- ・負担金補助及び交付金 108,421千円(保育所等施設整備に対する補助金)

道路・街路事業

土木部道路企画課(電話:457-2375)

道路保全課(電話:457-2425)

道路・街路事業に対する国庫補助内示に伴う事業費を追加する。

1 補正額 825,170 千円 (補助事業 825,170 千円)

2 事業内容

(1) 道路事業 729,424 千円

①道路維持修繕事業 280,725千円

・原田橋関連整備 60,000千円

原田橋事業の個別補助事業化により、着実に事業を推進

・橋りょう長寿命化等 220,725千円

老朽化した橋りょう、トンネルの計画的な点検、修繕等

②橋りょう耐震補強事業 313,999千円

緊急輸送路上の橋長15m以上の橋脚のある橋りょうに対する耐震補強工事

③三遠南信自動車道関連整備事業 134,700千円

現道改良区間である国道152号(池島～大原)の2車線整備

(2) 街路事業 95,746 千円

天竜川駅周辺整備事業 95,746 千円

北口及び南口駅前広場の整備工事

天竜浜名湖鉄道経営支援事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2910)

1 目的

天竜浜名湖鉄道の健全かつ安定的な経営を図るため、静岡県及び沿線5市1町の負担により「天竜浜名湖鉄道経営助成基金」から補助金を交付するとともに、寄附を財源とした沿線の魅力向上事業により、利用者の増加や沿線地域の交流人口増加を図る。

2 背景

(1) 経営助成事業

- ・中期経営計画(平成25年策定)の想定以上に施設の老朽化が見られる天竜浜名湖鉄道に対して、緊急整備事業等の支援を実施。沿線市町負担分は、平成30年度当初予算に計上済み。
- ・県議会において、県負担分の追加支援が議決されたことに伴い、県負担分を5月補正予算で追加するもの。

(2) 魅力向上事業

- ・民間企業から「天竜浜名湖鉄道沿線の緑化」を目的とした事業にかかる費用について本市に対する寄附の申し出があった。

3 事業内容

(1) 経営助成事業 15,000千円

緊急整備事業にかかる平成30年度追加支援(県負担分)の追加

(2) 魅力向上事業 33,000千円

民間企業からの寄附を原資とし、沿線の緑化を通じて魅力向上を図る

4 補正額 48,000千円

(財源:寄附金 33,000千円、基金繰入金 15,000千円)

- ・委託料 33,000千円
- ・負担金補助及び交付金 15,000千円

国道 152 号災害復旧事業

土木部河川課(電話:457-2452)

1 目的

平成30年3月及び4月の豪雨により被災した国道152号について、早期の交通再開を実現し、通常の市民生活を取り戻すため災害復旧事業を実施する。

2 背景

- (1) 3月 9日 豪雨による1度目の被災(幅=30m、高さ=50m、崩壊土量=250m³)
- (2) 3月12日 応急工事開始(倒木処理、崩土除去、モルタル吹付工)
- (3) 4月 9日 豪雨による2度目の被災(幅=30m、高さ=50m、崩壊土量=750m³)



3 事業内容

工事期間が平成31年度に亘り、早急に事業に着手する必要があることから、国道152号災害復旧事業に係る債務負担行為を設定

総事業費の内訳

(単位：千円)

総事業費 A+B	現計予算対応 A	債務負担行為限度額 B
280,000	110,000	170,000

4 債務負担行為

- ・事項 国道152号災害復旧工事費
- ・期間 平成30年度から平成31年度まで
- ・限度額 170,000千円(財源：国 113,300千円、市債 56,700千円)